

きもつきちくしょう しゃきかんどうだんしえん  
**肝属地区障がい者基幹相談支援センターだより**

No. 2 2019年7月発行

〒893-0006 鹿屋市向江町29-2 鹿屋市社会福祉会館内  
 <身体障がいの相談>・・・0994-35-4801  
 <知的障がい・児童の相談>・・・0994-35-4802  
 <精神保健福祉の相談>・・・0994-35-4803 <共通FAX> 0994-43-2050



**暑中見舞い申し上げます**

みなさま、暑中見舞い申し上げます。  
 今年の夏は、どのように過ごされている  
 でしょうか。急な気温変化により、身体  
 が暑さに慣れず、疲れなど溜まってい  
 ないでしょうか。

暑い夏を乗り越えるためには、日頃か  
 らの体調管理はかせませぬ。  
 気温が高くなると冷たいもの  
 が欲しくなると思いますが、  
 「冷たいもの」だけではなく、  
 栄養のバランスを考えながら、エネルギ  
 ーになる食べ物を選んでください。



次に水分補給について、  
 仕事や運動などでたくさんの  
 汗をかいた時は水分補給を  
 心掛けましょう。喉の渇きに気付く前  
 に水分を取ることが大切です。



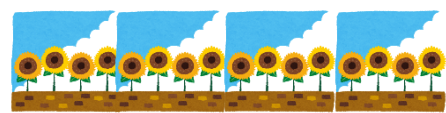
最後に睡眠。夜間は、早めに  
 体を休ませる良い眠りをとって  
 身体を休ませましょう。  
 ※次の日のエネルギーを充電ですね♪



このように日頃から、規則正しい生活  
 を心掛け、身体のリズムをしっかり  
 と整えていくことが大切です。



これから様々な催しものや  
 イベントなどが行われ、外出する機会が  
 増えてくると思いますが、“暑さ対策と  
 予防・体のケア”を行いながら充実し  
 た日々をお過ごしください。



**福祉巡回相談日程表**

月 日	時 間	場 所
7月3日	10:00~12:00	田代支所
	13:30~15:30	錦江町本所
7月17日	10:00~12:00	根占保健センター
	13:30~15:30	佐多支所
8月7日	10:00~12:00	輝北総合支所
	13:30~15:30	垂水市民館
8月28日	10:00~11:30	内之浦支所
	13:30~15:30	肝付町コミュニティセンター
9月11日	13:30~15:30	東串良町保健センター
9月25日	10:00~12:00	田代支所
	13:30~15:30	錦江町本所

障がい者福祉に関することなら、どんなことでもかま  
 いませぬ。

今年度の7月から10月までの日程をお知らせします。  
 相談会の日程や場所は、変更があることがあります。相談  
 の申込はセンターもしくは市役所、町役場へ事前予約して  
 下さい。



※医師、看護師等の巡回相談はありません。

**【市民・町民の皆様】**

悩み事、相談等のある方で役場等の施設へ行きにくい方  
 は相談員が直接ご自宅等を訪問することもできます。

詳しくは、事前に各市町の障害福祉担当課にお問い合わせ  
 わせください。

**【特定相談支援事業所の皆様】**

担当されている業務等について相談等のある場合は、  
 巡回相談を活用していただくこともできます。相談した  
 くても基幹相談支援センターまで行く時間が無い場合も多  
 いと思いますので、この機会を是非ご利用下さい。

だい かいぜんこくしょうがいしゃ だい かい  
**第20回全国障害者スポーツ大会**

も かんどう たい かい  
**燃ゆる感動かごしま大会**



来年、鹿児島県で初めて全国障害者スポーツ大会が開催されます。ぜひこの機会に障害者  
 スポーツの体験、そして大会の観戦や参加など様々な関わりをつうじて障害者スポーツへ  
 の理解を深めませんか♪大隅半島では精神障がいのある方が出場されるバレーボール大会  
 が平和公園串良平和アリーナで開催されます♪楽しみですね♪

開催期間 2020年10月24日(土)~10月26日(月)

**【かごしま大会実施競技一覧】**

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球・サウンドテーブルテニス、フライングディスク  
 ボウリング、バレーボール、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、  
 フットベースボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー



障がい者スポーツを体験してみたいけど、どこに行ったらいいのかな

肝付町の肝付町福祉会館ではフライングディスクや  
 ボッチャ、シャッフルボードなど障がい者スポー  
 ツをだれでも体験できるよ♪



大隅地区 障がい者スポーツの集い  
**パラスポきもつき**

毎月第3土曜日 午前10時~12時  
 場所：肝付町福祉会館(高山温泉ドームとなり)

老若男女問わず誰でも楽しめる『障がい者スポーツ』や『アダブテッドスポーツ』を  
 楽しむ集い『パラスポきもつき』を毎月第3土曜日に肝付町福祉会館で開催しています。  
 年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず誰でも参加できます。  
 ※アダブテッドスポーツとは、心身障がいや高齢、こどもなどが参加しやすくルールや  
 用具を工夫したスポーツです。

**【お問合せ先・事務局】**

社会福祉法人 肝付町社会福祉協議会  
 〒893-1207 肝属郡肝付町新富5589-8(やぶさめの里総合公園福祉会館内)  
 電話：0994-68-8188 FAX：0994-68-8187 【担当：中西】

※必ず1週間前までに電話申込みの上、ご参加ください







しんじぎょうしょ しょうかい  
**新事業所 紹介コーナー**



じどうはつたつしえんじぎょうしょ  
**児童発達支援・放課後等デイサービス事業所 こども発達サポート Ange(あんじゅ)**

こどもの持っている力を大切に、こどもたちが住んでいる地域で家族みんな楽しく生活するための支援ができるように、日々療育に取り組んでいます。成長をみんなでよろこび笑顔で毎日を暮らせるよう地域の関係機関、保健医療福祉サービス者と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることを目指します。

口療育についてのご相談は  
 随時受け付けております。  
 お気軽にお電話、  
 ご来所ください



営業日・営業時間 (サービス提供時間)  
 月～金曜日・午前9時から午後5時30分  
 〒891-2126 鹿児島県垂水市南松原町58番地  
 電話：0994-36-8753  
 携帯：070-4138-9738  
 email：ange@aroma.ocn.ne.jp

じどうはつたつしえんじぎょうしょ  
**児童発達支援事業所**



あなたがいっぱい  
 笑うことができるように  
 わたしたちは、あなたの道すじを  
 てらすあかりとなり  
 たいようのようにかがやく  
 明日へと寄り添い歩いていきます

こども達の年齢・成長に合わせたグループ  
 編成を行い、それぞれに合わせた療育プロ  
 グラムを計画・実施。お友達と一緒に必要な  
 経験を積みながら自信や成長に繋がります。

♡♡あかりの日(土曜日)♡♡  
 誰でも参加できる楽しいプログラムを実施

**お気軽にお問合せ下さい**

住所：鹿屋市笠之原町5-58-2  
 TEL：0994-45-5711  
 mail：children-akari@kanoya-choujuen.jp  
 営業時間：月～土曜日 8：30～17：30



おやこッキング



しゃぼんだまあそび

ほうかごとう  
**放課後等デイサービス 笑光 [柔道療育]**



ヨーロッパを中心に広がっている【自立支援の手段としての柔道(柔道療育)】日本ではまだほとんどないこの取り組みを行うことにより、生活習慣の改善や身体の不器用さの改善、コミュニケーション面の問題改善、自己の表現等に柔道を生かします。「笑光」は子どもたちの活躍と自信の場を作っていきます。

★★★柔道療育の効果★★★

- ①適度な運動により睡眠障害や排便の問題など生活習慣の改善。
- ②普段行わない動きを取り入れることにより、体の柔軟性の向上や不器用さの改善。
- ③相手と組みあうこと、相手と協力することでコミュニケーション能力の向上。
- ④礼節を大切にし、自分の行いに自信と誇りを持つ。
- ⑤柔道場は物がほとんどない広い空間が確保されているため物にぶつかる危険性も低く、転倒の際も柔道用の柔らかい畳が敷かれているため安全が確保されている。

お気軽にお問合せ下さい  
 鹿屋市白崎町14-13  
 050-1381-7944  
 nico.judo.nico@gmail.com  
 代表：内村香菜

しゅうろうじぞくしえんじぎょうしょ  
**就労継続支援B型 スマイル工房**



～理念～  
 私たちは地域に開かれた福祉の発信地として障がいのある人もない人も共に生きていく社会の創造を目指します。障がいのある人たちが生まれ育った地域で仕事ができ、豊かに生きていけるように日々の支援に努めます。

作業内容： 厨房・喫茶に関する作業・雑貨・園芸等  
 作業時間： 9：30～15：30  
 開所日： 月～金 閉所日： 土・日  
 〒893-0025 鹿児島県鹿屋市西祇川町373-1  
 TEL 0994-35-1948 FAX 0994-35-4085

きもつきちくしょう  
**肝属地区障がい者虐待防止センターより**

我々「肝属地区障がい者幹相談支援センター」は2市4町から「肝属地区障がい者虐待防止センター」を受託し、通報の受付業務を担っています。虐待と思われる出来事を見た、聞いたなどありましたら些細なことでも構いませんので、虐待防止センターまでお寄せください。周囲の人が見守り、早期発見、早期通報することで虐待を防ぐことができます。また、通報した人や届出をした人の情報につきましては守秘義務を守った上で慎重に取り扱われますのでご安心ください。行政と連携して虐待防止に努めてまいりたいと思います。最近ニュース等でも話題になっている虐待について皆で考えて行きましょう。

へいせい ねんど ぎゃくたいほうけんすう きもつきちくしょう  
**【平成30年度 虐待通報件数】肝属地区障がい者虐待防止センター届出分**

平成30年度の通報件数を報告致します。種類別で見ると、身体的虐待3件、心理的虐待3件、経済的虐待3件、その他種類は不明な通報が2件でした。通報件数にして、8件の通報を受付し、行政へ報告しております。  
 ※虐待の種類については1件の通報で重複しているものがあります。

しみんこうけんじんようせいこうさ  
**市民後見人養成講座に関する事前説明会の開催について**

鹿屋市では、高齢者等の権利を擁護し、地域での生活を身近な市民が支える成年後見制度の理解を深めるため、市民後見人養成講座を開催いたします。開催にあたり、養成講座の概要等について事前説明会を開催いたします。受講を希望される方は、福祉協議会までお申し込みください。

【市民後見人とは】  
 親族による後見人(親族後見人)ではなく、弁護士や司法書士などの専門職による後見人(専門職後見人)でもない、同じ地域に住む全く関係のない市民による後見人のことです。市民後見人とは、「市町村等が実施する養成研修を受講するなどして成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から家庭裁判所が成年後見人等として選任した方」となります。

日時：令和元年7月26日(金)(1回目)11時00分～12時00分、(2回目)18時30分～19時30分  
 ※どちらか希望する時間で申し込み下さい。  
 場所：鹿屋市社会福祉会館大会議室(鹿屋市向江町29-2)  
 申込先：鹿屋市社会福祉協議会在宅福祉サービス課 電話 0994-42-7188 FAX 0994-42-7355 [担当：富松]